

# 家庭生活支援員養成講習会 受講生募集

日程

4日間

第1回	第2回	第3回	第4回
10月18日(日)	11月1日(日)	11月15日(日)	11月29日(日)

時間

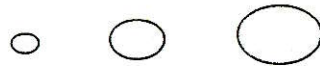
9:00~12:00 13:00~16:00 (昼休み1時間)

会場

ラク・ハイツ 母子・父子福祉センター  
水戸市八幡町 11-52

定員

15名



受講料

無料

託児

有

交通費

交通費支給(一部)には条件があります(条件に合わない場合、交通費は全額負担となります。)

ひとり親家庭のお母さんお父さん、寡婦の方歓迎します。

母子家庭等日常生活支援事業の子育て支援をサポートする『家庭生活支援員』を養成する講習会です。

カリキュラム 1. 児童の成長と食生活 2. 児童の病気 3. 児童にとっての遊び  
4. 緊急時の対応と応急措置 5. 乳幼児の発達 6. 学童期の発達 7. 現代の子育て事情 8. 保育について

申込・問合せ先 水戸市八幡町 11-52  
社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会  
母子・父子福祉センター  
TEL029-221-8497 FAX029-221-8618



# 家庭生活支援員養成講習会申込書

令和 年 月 日

社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会 殿

ふりがな		生年月日	昭和 平成
氏名			年 月 日 ( 歳)
住所等	郵便番号 — 電話番号 ( ) —		
	メールアドレス		
手当等の受給状況	*該当の番号に○をつけて下さい。 1 児童扶養手当 2 遺族年金 3 年金 4 その他の手当( ) 5 なし		

- 申込期限 令和8年9月18日
- 交通費支給(一部)には条件があります(条件に合わない場合、交通費は全額自己負担となります)
- 室内及び敷地内は禁煙です。(駐車場の車の中でも喫煙は禁止です)
- 託児を希望する場合、お知らせしたいことあれば事前に連絡ください。

託児利用                    する                    しない                    いずれかに○

性別	氏 名	ふりがな	年 齢

\*託児利用できるのは2歳以上となります。

注意事項を了承の上申込します                    令和 年 月 日

氏名

申し込み方法    下記宛郵送または FAX で申し込んでください

〒 310-0065    水戸市八幡町 11-52

社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会

母子・父子福祉センター

TEL 029-221-8497    FAX 029-221-8618